



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6坂町Mビル2F TEL:03-5919-3261
発行人：石川 聡一郎

J R 連合・航空連合と連携した3産別共同行動

各政党に対し合同要請を実施



各政党へ要請書の手交を行う様子（上段 公明党、下段左 国民民主党、下段右 立憲民主党）

新型コロナウイルス感染症の影響は長期にわたり継続しており、人流に関わる交通運輸産業・観光関連産業は依然として厳しい状況にさらされています。そのような中、**サービス連合はJ R連合、航空連合とともに3産別合同で政策面での連携や政策要請をおこなっています。**

3産別では、4月6日（水）と7日（木）に公明党、国民民主党、立憲民主党へそれぞれ要請をおこないました。要請には後藤会長のほか、J R連合 荻山市朗会長、航空連合 内藤晃会長が出席しました。

今回の要請では、科学的知見に基づく人流と社会経済活動の両立、交通運輸・観光サービス業の産業基盤回復に向けた支援、産業で働くものへの生活支援、そして人流の回復・拡大に向けた持続的かつ安定的な支援を求めています。また3産別それぞれの代表者から、産業がおかれている状況を説明しました。サービス連合の後藤会長からは、宿泊施設の自主廃業など、目に見えない形で観光関連産業が縮小しており、従事する人財が大きく減少している状況を伝え、**人財への投資や働くものの生活を守るために必要な支援**を求めました。また県民割やブロック割が開始している中でも十分な需要回復が見られないことから、これまでわが国に大きな経済効果をもたらしてきた**観光関連産業の維持にむけ、将来にわたる持続的な支援**を求めました。

3産別からの要請に対し、公明党の伊藤団体渉外委員長は「感染拡大防止と人流・交流に基づく社会経済活動を両立させ、わが国の経済にとって重要な観光産業のインフラ維持に努める」と述べました。また国民民主党の玉木代表は、経済活動と両立していく為、データに基づいたコロナ対策が重要であると述べ、コロナで特に影響を受けたJ R産業・航空産業・観光産業への支援を講じていくと応じました。そして立憲民主党の泉代表は、コロナの第7波がきたとしても、経済活動と両立し、国民が安心できる政策を進めていくことが重要であると応じました。

今後も3産別では相互に連携をとり、交通運輸・観光サービス業の回復につとめてまいります。

次ページへ続く



公明党への要請の様子



国民民主党への要請の様子



立憲民主党への要請の様子



要請書提出先

公明党（４月６日訪問）
国民民主党（４月７日訪問）
立憲民主党（４月７日訪問）

山口那津男 代表
玉木雄一郎 代表
泉健太 代表

産別からの要請者

J R 連合
サービス連合
航空連合

荻山市朗 会長
後藤常康 会長
内藤晃 会長

J R 産業・航空産業・観光産業で働く仲間の明るい将来展望に向けた主張と要請

1. コロナ禍の継続や新たな感染症等によるパンデミック発生をも想定したうえで、この間蓄積してきた科学的な知見と客観的なデータに基づく明確な対応方針と方策を確立し、「感染拡大防止対策」と人の移動・交流に基づく「社会・経済活動」との安定的な両立を図る環境の整備について、早急かつ具体的に推進すること。
2. ２年間に及ぶコロナ禍により交通運輸・観光サービス業が受けたダメージは甚大かつ深刻であり、回復に向けては相当の期間を要する。当該産業の復興こそがわが国の社会、経済の成長を支える基盤となることに鑑み、東日本大震災への対応も参考に、少なくとも５年間は予算確保のうえ、事業者における雇用確保と事業活動の継続等に必要の中長期的な支援策の継続を求める。
3. 産業を支える個々の人財についても大きな影響が発生している。産業が経営危機に陥り固定費の削減、とりわけ人件費の削減に取り組む中で、働く者の可処分所得は大きく目減りする状況が続いている。住宅や教育等に係るローンの返済にも追われる中で生活苦に陥り、やむを得ず金融機関の低金利ローン等を活用し融資を受ける者も多く発生しているが、コロナ禍の長期化で生活苦がより深刻化し、債務の返済対応が逼迫する事態となっている。ついては、コロナ禍の長期化を視野に入れ、産業の回復と同様に、働く者の生計についても回復には相当な期間を要することを念頭におき、個人債務の返済にかかる配慮や、困窮する者の生活支援策を手厚く実施すること。
4. 「人流の回復」すなわち当該産業の「需要回復・拡大」に向けて、前項と同様に少なくとも５年間は予算確保のうえ、持続的かつ安定的な支援策を講じること。
5. 日本経済・社会の回復および国土の発展に向けては、「観光面」のみならず、交通・運輸産業の「ビジネス面」における人流の回復・活性化が必要不可欠であり、ビジネス利用の促進に向けた持続的かつ積極的に政策を展開すること。